

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	彰栄保育福祉専門学校
設置者名	学校法人 彰栄学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
教員養成 専門課程	保育科 (2年制)	夜・通信	1935時間	80×2 =160時間	
社会福祉 専門課程	介護福祉専攻科 (1年制)	夜・通信	1395時間	80×1 =80時間	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

HPの情報公開ページにて学科ごとに「実務経験のある教員等による授業科目一覧」を掲載 (掲載： https://www.shoei.ac.jp/intro/data/)

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	彰栄保育福祉専門学校
設置者名	学校法人 彰栄学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

学校 HP の情報公開ページにて理事名簿を公開 掲載： https://www.shoei.ac.jp/intro/data/
--

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	大学教授	2021.4.1 ~ 2024.3.31	教育内容・学科編成 に対する専門的な知見
非常勤	元大学教授	2021.4.1 ~ 2024.3.31	教育内容・学科編成 に対する専門的な知見
(備考)			

様式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	彰栄保育福祉専門学校 (保育科 (2 年制) 、介護福祉専攻科 (1 年制))
設置者名	学校法人 彰栄学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>保育科 (2 年制)、介護福祉専攻科 (1 年制)</p> <p>【作成について】 保育科のカリキュラムは、教員養成機関指定基準及び保育士養成施設指定基準に規定された教科目で編成されている。介護福祉専攻科については、社会福祉士介護福祉士養成施設指定規則などに規定された教科目で編成されている (学則第 10 条 教育課程)。本校の開設科目の履修年次並びに内容等については、教員会議の審議を経て校長が決定し、年度毎に講義概要と時間割表を作成している。また、校長は、授業編成に当たり、学外者委員を含めた「教育課程編成委員会」を設け、意見及び助言を得ている (履修規程第 2 条 授業編成)。</p> <p>以上の規程等に基づき、各授業を担当する教員が授業内容等を明記したシラバスを作成している。シラバスの項目は、「到達目標及びテーマ」(保育科)、「授業のねらい・概要」(保育科)、「授業のねらい」(介護福祉専攻科)、「序行全体の内容の概要」(介護福祉専攻科)、「授業修了時の達成目標 (到達目標)」(介護福祉専攻科)、「授業の内容・進め方」、「単位認定の方法及び基準」、「学生へのメッセージ」、「テキスト」、「参考図書」、「実務経験のある教員の担当する授業科目該当」、「どのような実務経験を持つ担当教員が、どのような授業を行うのか」(両科共通)である。学科毎に、全教科目共通で記載することが必須となっており、学科ごとに統一の様式で作成している。</p> <p>【時期について】 翌年度の講義予定 (授業計画) は、12 月～1 月に担当教員が作成する。『講義概要 (シラバス)』は、年度当初に学生、全教職員等に配布される。</p>	
授業計画書の公表方法	学校 HP の情報公開ページにて『講義概要 (シラバス)』の公開掲載 : https://www.shoei.ac.jp/intro/data/

<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>学則において、単位の認定及び成績評価について具体的に規定している（学則第 14 条 単位の認定及び成績評価）。</p> <p>課程修了の認定については、学則で規定された履修方法で必要な授業科目の単位を修得した者について、教員会の議を経て行うこととされている（第 15 条 課程修了の認定）。</p> <p>なお、履修規程においても、成績の評価時期や評価方法に関して規定している（第 16 条 成績評価の時期、第 17 条 成績評価の方法、第 18 条 実習の成績評価、第 19 条 成績評価の通知）。</p> <p>(参考)</p> <p>学則</p> <p>(単位の認定及び成績評価)</p> <p>第 14 条 授業科目の単位の認定は、試験（論文等を含む）の成績及び平素の学習状況を総合評価して、合格した者に与える。</p> <p>2. 成績評価は、優（100 点から 80 点）、良（79 点から 70 点）、可（69 点から 60 点）及び不可（59 点から 0 点）とし、可以上を合格とする。</p> <p>3. 学則に定める授業科目の時間数の 3 分の 2 以上の出席がない場合には、定期試験の受験資格を失い単位の認定をしない。</p> <p>ただし、別表 1 の系列「保育実習」並びに別表 2 及び 3 の教育内容「介護実習」への出席により、学則に定める授業科目の時間数の 3 分の 2 以上の出席に満たない場合には、授業科目ごと欠席分の補講を実施する。</p> <p>4. 前項の規定にかかわらず、介護実習は学則に定める時間数の 5 分の 4 以上の出席がない場合には、単位の認定をしない。</p>	
<p>3. 成績評価において、GPA 等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p>	
<p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>学生の履修した 1 授業科目あたりの平均成績である GPA (Grade Point Average) を算出し、学習成果を総合的、客観的に判断できる指標を設定している。本校では、「100 点から 90 点」を 4 点、「89 点から 80 点」を 3 点、「79 点から 70 点」を 2 点、「69 点から 60 点」を 1 点、「59 点以下」を 0 点に換算し、各科目の単位数にグレード・ポイントを乗じたものの総和を、履修した科目の総単位数で除した形で算出している。本校では、学生の学業指導や実習配属基準のひとつとして、GPA を参考にしている。</p> <p>成績評価は、科目担当者が定期試験結果等に基づいて、満点を 100 点とする整数値で算出している（履修規程第 17 条 成績評価の方法）。実習の成績評価は、実習指導における評価と実習施設が行う評価とを考慮して、科目担当者が行っている（履修規程第 18 条 実習の成績評価）。学生には、成績評価として整数値を各学期末に通知している（履修規程第 19 条 成績評価の通知）。</p> <p>成績評価方法については、学生に『学生便覧』を配布し、新学期オリエンテーション等で通知している。</p>	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p>学校 HP の情報公開ページにて『講義概要（シラバス）』の公開掲載：https://www.shoei.ac.jp/intro/data/</p>

<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>本校は、キリスト教の精神を基盤にした人格の陶冶をはかり、教育基本法に則り、一般教養との密接な関係において、学校教育法、教育職員免許法、児童福祉法並びに社会福祉士及び介護福祉士法の定めるところに従って、幼児教育並びに保育及び介護に必要な専門の知識と技術を教授して有為な教育者並びに保育者及び介護福祉士を育成することを目的としている(学則第1条 目的)。</p> <p>卒業要件・卒業判定については、各科の修業年限以上在籍し、必要な授業科目の単位を修得し、教員会の議を経て課程修了の認定を受けた者に対して、卒業証書及び専門士の称号を授与することとされている(学則第16条 卒業及び称号)。</p> <p>また、ディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与の方針)が策定されており、HPに公表している。</p>	
<p>卒業の認定に関する 方針の公表方法</p>	<p>学校HPの情報公開ページにて 「彰栄保育福祉専門学校の3つのポリシー」を掲載 (掲載：https://www.shoei.ac.jp/intro/data/)</p>

様式第 2 号の 4-② 【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第 2 号の 4-①を用いること。

学校名	彰栄保育福祉専門学校
設置者名	学校法人 彰栄学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	例年 6 月下旬を目安に最新情報を学校 HP の情報公開ページにて公開 掲載：https://www.shoei.ac.jp/intro/data/
収支計算書又は損益計算書	例年 6 月下旬を目安に最新情報を学校 HP の情報公開ページにて公開 掲載：https://www.shoei.ac.jp/intro/data/
財産目録	例年 6 月下旬を目安に最新情報を学校 HP の情報公開ページにて公開 掲載：https://www.shoei.ac.jp/intro/data/
事業報告書	例年 6 月下旬を目安に最新情報を学校 HP の情報公開ページにて公開 掲載：https://www.shoei.ac.jp/intro/data/
監事による監査報告（書）	例年 6 月下旬を目安に最新情報を学校 HP の情報公開ページにて公開 掲載：https://www.shoei.ac.jp/intro/data/

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
教育・社会福祉		教員養成専門課程	保育科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	2235 時間	540時間	1470時間	495時間	時間	30時間
			2535時間				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
240人		171人	0人	11人	28人	39人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の1.を参照
成績評価の基準・方法
（概要） 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の3.を参照
卒業・進級の認定基準
（概要） 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の4.を参照
学修支援等
（概要） 学業面については、各授業で担当教員がレポートや小テストを実施するなどして修得状況の把握に努めている。学生生活面については、クラス担任が中心となり、学生との面談や進路指導を行っている。さらに、必要に応じて、学生生活委員やカウンセラーが随時日常的な相談に応じ、意欲ある学生の積極的な学修を支援している。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
82人 (100%)	13人 (16%)	69人 (84%)	0人 (0%)
（主な就職、業界等） 幼稚園、保育所、認定こども園など幼児教育・保育関係機関			
（就職指導内容） 公務員模擬試験、履歴書添削指導、園見学指導、個別面接指導等			
（主な学修成果（資格・検定等）） 卒業と同時に幼稚園教諭2種免許状、保育士資格を取得			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
170 人	13 人	7.6%
(中途退学の主な理由) 進路変更、病気療養等		
(中退防止・中退者支援のための取組) 各年度前期にクラス担任・副担任教員と個人面談を行い、修学上・生活上の不安事項について相談を受け付けている。また、週に3日程度カウンセラーを配置し、心のケアの支援も行う。事前にカウンセラーのスケジュールを掲示し、希望する学生が直接相談を受けている。		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
教育・社会福祉		社会福祉専門課程	介護福祉専攻科				
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
1年	昼	1395 時間	540時間	630時間	225時間	時間	時間
			1395時間				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
40人		13人	0人	3人	6人	9人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の1.を参照
成績評価の基準・方法
（概要） 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の3.を参照
卒業・進級の認定基準
（概要） 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の4.を参照
学修支援等
（概要） 学業面については、各授業で担当教員がレポートや小テストを実施するなどして修得状況の把握に努めている。学生生活面については、クラス担任が中心となり、学生との面談や進路指導を行っている。さらに、必要に応じて、学生生活委員やカウンセラーが随時日常的な相談に応じ、意欲ある学生の積極的な学修を支援している。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
8人 (100%)	0人 (%)	7人 (87.5%)	1人 (12.5%)
（主な就職、業界等） 特別養護老人ホーム、老人保健施設など福祉施設 幼稚園、保育所、認定こども園など幼児教育・保育関係機関			
（就職指導内容） 履歴書添削指導、施設見学指導、個別面接指導 等			
（主な学修成果（資格・検定等）） 卒業と同時に介護福祉士国家試験受験資格を取得			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
9人	1人	11%
(中途退学の主な理由) 進路変更		
(中退防止・中退者支援のための取組) 半期に一度以上クラス担任・副担任教員と個人面談を行い、修学上・生活上の不安事項について相談を受け付けている。また、週に3日程度カウンセラーを配置し、心のケアの支援も行う。事前にカウンセラーのスケジュールを掲示し、希望する学生が直接相談を受けている。		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
保育科	200,000 円	670,000 円	200,000 円	20,000 円 (空調費)
介護福祉専攻科	200,000 円	650,000 円	200,000 円	20,000 円 (空調費)
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 前年度評価について、学校 HP の情報公開ページにて公開している 掲載 : https://www.shoei.ac.jp/intro/data/		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)		
企業関係者や卒業生等学校外の委員 5 名からなる学校関係者評価委員会を設置し、「専修学校における学校評価ガイドライン」に基づき自己評価の評価結果について評価を行い、自己評価結果の客観性・透明性を高めることを目的とする。結果は、報告書にまとめ、教職員等で共有することにより教育活動や学校運営の改善に活かす。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
社会福祉法人 職員	2022. 4. 1 ～2024. 3. 31	企業関係者
幼稚園 園長	2022. 4. 1 ～2024. 3. 31	企業関係者
保育園園長・業界団体役職者	2022. 4. 1 ～2024. 3. 31	業界団体関係者
卒業生	2022. 4. 1 ～2024. 3. 31	卒業生
大学 講師	2022. 4. 1 ～2024. 3. 31	教育関係者
学校関係者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 学校 HP の情報公開ページにて「学校関係者評価報告書」を公開 掲載 : https://www.shoei.ac.jp/intro/data/		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.shoei.ac.jp/
--

(別紙)

※この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	彰栄保育福祉専門学校
設置者名	学校法人 彰栄学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		22人	24人	25人
内 訳	第Ⅰ区分	14人	12人	
	第Ⅱ区分	－人	－人	
	第Ⅲ区分	－人	－人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				25人
(備考)				

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	一人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	人	0人	一人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当	人	0人	一人
計	人	0人	一人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの 限り、認定専攻科を含む。） 、高等専門学校（認定専攻科を含む。） 及び専門学校（修業年限が2年以下の ものに限る。）	
		年間	前半期
修得単位数が標準単位数 の6割以下 (単位制によらない専門学校に あつては、履修科目の単位時間数 が標準時間数の6割以下)	人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	人	一人	0人
出席率が8割以下その他 学修意欲が低い状況	人	0人	0人
計	人	一人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。